

新たな連携・協力の類型

消防の連携・協力推進の今後の方向性（案）

連携・協力により消防力の確保・充実につながるが、指令の共同運用以外の連携・協力の実績は少ないため、消防本部のニーズを踏まえ、多様な種類の連携・協力を促進していくことが必要ではないか。これにより、広域化への下地の醸成にもつながるのではないか。

現 状

指令の共同運用により、応援出動効率化や経費削減効果など、部分的に消防力の確保・充実につながっている消防本部は多数

課 題

指令の共同運用以外の連携・協力の実績は少なく、部隊の高度化等の効果を楽しんでいる消防本部は限定的

対応策

指令の共同運用に加え、当該消防本部が直面している課題に合わせた多様な連携・協力を促進していくことが必要

今後の方策
（案）

- 指令の共同運用以外の連携・協力の取組に対しても、取組を促進していく。
- そのため、既存の種類の連携・協力に限らず、消防本部の現在の取組やニーズを踏まえ、多様な種類の連携・協力の取組を促進していく。

将来的な
広域化への
期待




各消防本部が、必要に応じて、多様かつ複数の連携・協力の取組を進めることで、

- ・職員間のつながり、意識の共有
- ・広域的に消防事務を行うことの実感
- ・共同で消防事務の処理を行うという実績の蓄積

といった、広域化の下地が積み重なっていき、将来的な消防の広域化へ段階的につながっていくことも期待される。

新たな連携・協力の類型の例

消防の連携・協力基本指針に示す項目以外に、消防本部から意見があった、現在複数の消防本部で連携して実施されており、消防力の強化につながっている取組や、新たに連携・協力として推進することが期待される取組について、主なものは以下のとおりであった。

- ① **部隊活動の高度化・共同化**  P. 3
(訓練の定期的な共同実施、現場活動プロトコル等の統一)
- ② **特殊な救助等専門部隊の共同設置**  P. 4
(水難救助隊、山岳救助隊、NBC災害対応隊等)
- ③ **資機材等の共同整備**  P. 5

(「令和5年 市町村の消防の連携・協力をに係る取組状況等の調査※」結果より作成)

※複数消防本部による「連携の取組状況」及び「新たな連携・協力」についての消防本部の考えを把握するため、全消防本部(723本部)に対して実施(R5.3)

新たな連携・協力の類型①～部隊活動の高度化・共同化～

消防本部間の共同訓練の定期的な実施や現場活動プロトコル等の統一を行うことにより、各消防本部の知識や技術の向上が図られるとともに、大規模災害時等における連携の円滑化につながるのではないか。

概要

- ① 消防本部に協議会を設置し、定期的に訓練の共同実施を行う。
- ② 消防本部間の現場活動プロトコルや活動マニュアル等を統一し、戦術や安全管理体制に関する認識を共有する。

<訓練の共同実施(例)>



<現場活動プロトコル等の統一(例)>



効果

- ・ 知識や技術の向上（警防体制の高度化）
- ・ 相互応援における活動の効率化
- ・ 大規模災害時における緊急消防援助隊都道府県大隊の活動の円滑化

実績

- ① 訓練の共同実施（協議会等を設置し定期的に実施するもの）の実績 61本部
- ② 現場活動プロトコル等の統一の実績 35本部

新たな連携・協力の類型②～特殊な救助等専門部隊の共同設置～

水難救助隊やNBC災害対応隊などの専門的な技能・知識を必要とする部隊を共同設置することで、様々な災害に対応可能な体制が確保でき、災害対応力の強化につながるほか、専門的な人材の育成や車両整備の負担軽減も期待できるのではないかと。

概要

高度な技術や知識が求められる特殊な災害に効果的・効率的に対応するため、水難救助隊、山岳救助隊、NBC災害対応隊、ドローン隊などの専門部隊を共同で設置するとともに、使用する資機材についても共同で整備する。

< 共同部隊(例) >



水難救助隊



山岳救助隊



NBC災害対応隊



ドローン隊

< 共同整備する資機材(例) >



災害対応ドローン



水中ドローン



水中無線機



化学剤検知器



除染テント



潜水資機材

効果

- ・ 特殊な災害に特化した専門部隊の共同設置による災害対応力の向上
- ・ 専門的な人材の育成の負担の軽減
- ・ 資機材の共同整備による整備費・維持費の削減
- ・ 若年職員の意識向上や職場としての魅力向上

実績

○なし
※ただし、10本部から既存の連携・協力以外に考えられる「新たに考えられる連携・協力」としての意見があった。

新たな連携・協力の類型③～資機材等の共同整備～

消防資機材及び起震車等の消防活動以外に使用する車両の共同整備を行うことで、財政負担の軽減と効率的な車両運用が期待できるのではないか。

概要

財政負担の軽減や効率的な車両運用のため、消防用資機材（救助用資機材等）や起震車などを共同整備する。

<共同整備(イメージ)>

(消防用資機材)



油圧式救助器具

事故車両から要救助者を搬出するために車体を切り広げる資機材



画像探査装置

倒壊した建物のがれき等の狭い隙間から首振りカメラで要救助者を探査する資機材

(起震車)



地震のような揺れを体験できる装置が積載されている車両
(消防イベント等で使用)

効果

- ・ 共同購入することによる高度な資機材の配置
- ・ 財政負担の軽減
- ・ 効率的な車両運用

実績

- ① 消防用資機材の共同整備の実績 5本部
- ② 起震車の共同整備の実績 3本部

新たな連携・協力の類型の効果一覧

消防の連携・協力基本指針に示す、連携・協力の3類型の効果は以下のとおりであり、統一指揮下での部隊運用などの効果は広域化によらなければ得られないものの、部隊運用の効率化や業務の高度化・専門化などの効果は部分的に得られる。

新たな連携・協力の類型	広域化、連携・協力の効果						広域化の効果		
	現場到着時間の短縮	部隊運用の効率化	多様な災害への対応力向上	活動要員の増強	業務の高度化・専門化	経費削減	統一指揮下での部隊運用	緊急消防援助隊受援体制の構築	応援到着前の初動体制の確保等
① 部隊活動の高度化・共同化 ・訓練の定期的な共同実施 ・現場活動プロトコル等の統一	-	○	○	-	○	-	-	-	-
② 特殊な救助等専門部隊の共同設置 (水難救助隊、山岳救助隊、NBC災害対応隊等)	-	○	○	-	○	○	-	-	-
③ 資機材等の共同整備	-	-	○	-	○	○	-	-	-

(参考) 消防の連携・協力に係る財政支援

連携・協力	都道府県	特別交付税 [※1]	広域化対象市町村に対する支援に要する経費 ・ 消防指令センターの共同運用に取り組む市町村に対する都道府県からの補助金、交付金等の交付に要する経費
	市町村	特別交付税 [※1]	消防広域化準備経費 ・ 消防指令センターの共同運用に参画するために、当該消防本部の現行システムの更新時期を延長して運用する場合に生じた、通常の保守経費を上回る割増経費（やむを得ない場合の機器更新費用を含む。） [※2]
	市町村	地方債 [※3]	防災対策事業債 ・ 高機能消防指令センターの新築及び増改築 [※4]（連携・協力実施計画に位置付けてから10年度以内に完了するもの。） ・ 消防用車両等の整備（連携・協力実施計画に位置付けてから5年度以内に完了するもの。）
			緊急防災・減災事業債 ・ 高機能消防指令センターの新築及び増改築 [※4]（連携・協力実施計画に位置付けてから10年度以内に完了するもの。） ・ 消防用車両等の整備（連携・協力実施計画に位置付けてから5年度以内に完了するもの。） ※具体的には、はしご自動車、化学消防車、大型化学消防車等、消防艇、特殊車等をいう
	補助金優先配分	消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用する際、その交付の決定に当たって特別の配慮を行う。	

※1 ・都道府県の推進計画に定める市町村の組合せに基づくものであって、令和6年4月1日までに行われたものに限る。

※2 ・令和5年度より拡充

※3 ・消防の広域化及び連携・協力関連事業（防災対策事業債及び緊急防災・減災事業債）については、広域化後又は連携・協力実施計画に位置付けてから10年度以内に完了する事業（一部5年度以内）が対象となっているが、緊急防災・減災事業債の事業年度は令和7年度までとなっている。（令和8年度以降の事業への緊急防災・減災事業債の充当については、現時点では未定である。）

※4 ・消防指令システム及び機器、指令センターの建物及び用地（本部庁舎、消防署所等と同じ建物である場合は、指令センター部分を按分する。）、消防救急デジタル無線の整備を含む。